

1 背景

令和2年8月に、2050年までに温室効果ガス実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言



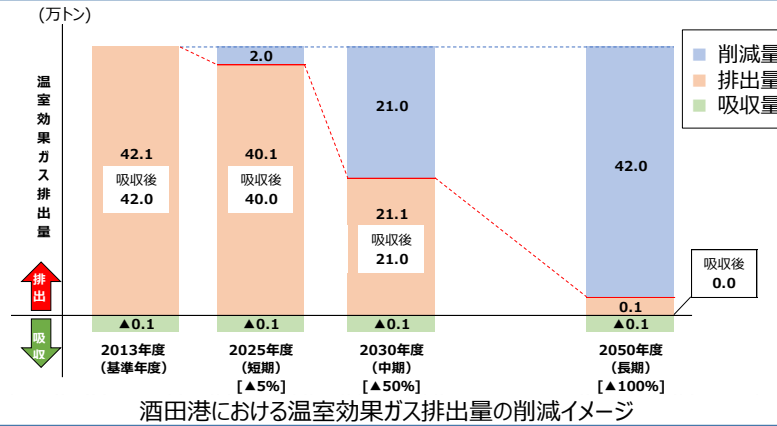
令和4年11月に港湾法が改正され、港湾の官民関係者が一体となって脱炭素化の取組を推進するための枠組みとして「港湾脱炭素化推進計画」制度が創設

県の脱炭素社会の実現に貢献するため、「酒田港港湾脱炭素化推進計画」を作成

2 計画期間・目標

- 計画期間：2050年度まで
- 目標：酒田港の臨港地区における温室効果ガス排出量の削減

目標 (KPI)	基準年度 (2013年度)	短期 (2025年度)	中期 (2030年度)	長期 (2050年度)
CO ₂ 実質排出量	42万トン	40万トン	21万トン	0トン
削減率 (2013年度比)	-	▲5%	▲50%	▲100%



3 方針

(1) 脱炭素化の促進

① 再生可能エネルギー電力および次世代エネルギーの利用

設備・モビリティ等の電動化と使用電力の再エネ化、水素燃料化、合成燃料等の利用

② 温室効果ガス吸収作用の保全・強化

ブルーインフラの再生・創出・保全と、港湾緑地の造成・保全

(2) 脱炭素化に資する港湾の効果的な利用の推進

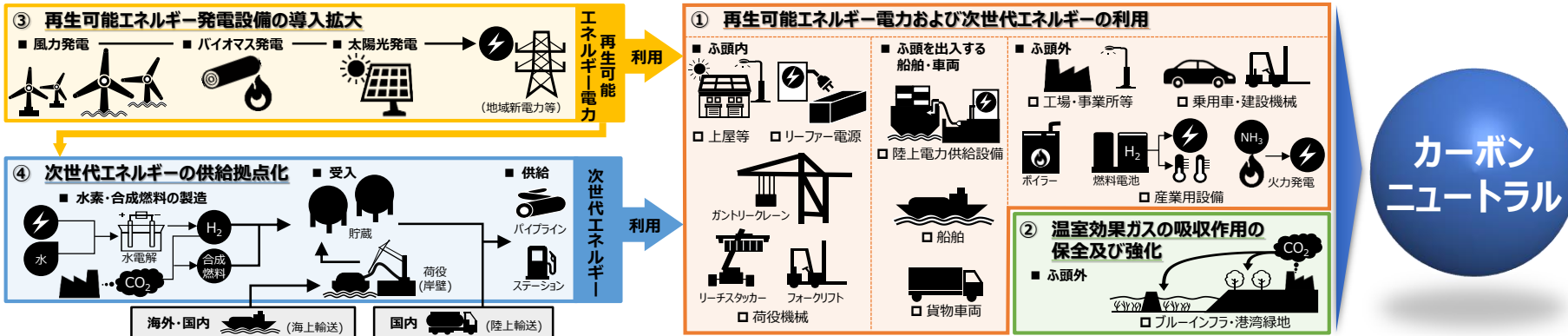
③ 再生可能エネルギー発電設備の導入拡大

バイオマス発電や洋上風力発電などの導入拡大
発電の燃料や部材等の増加に対応する港湾の利用

④ 次世代エネルギーの供給拠点化

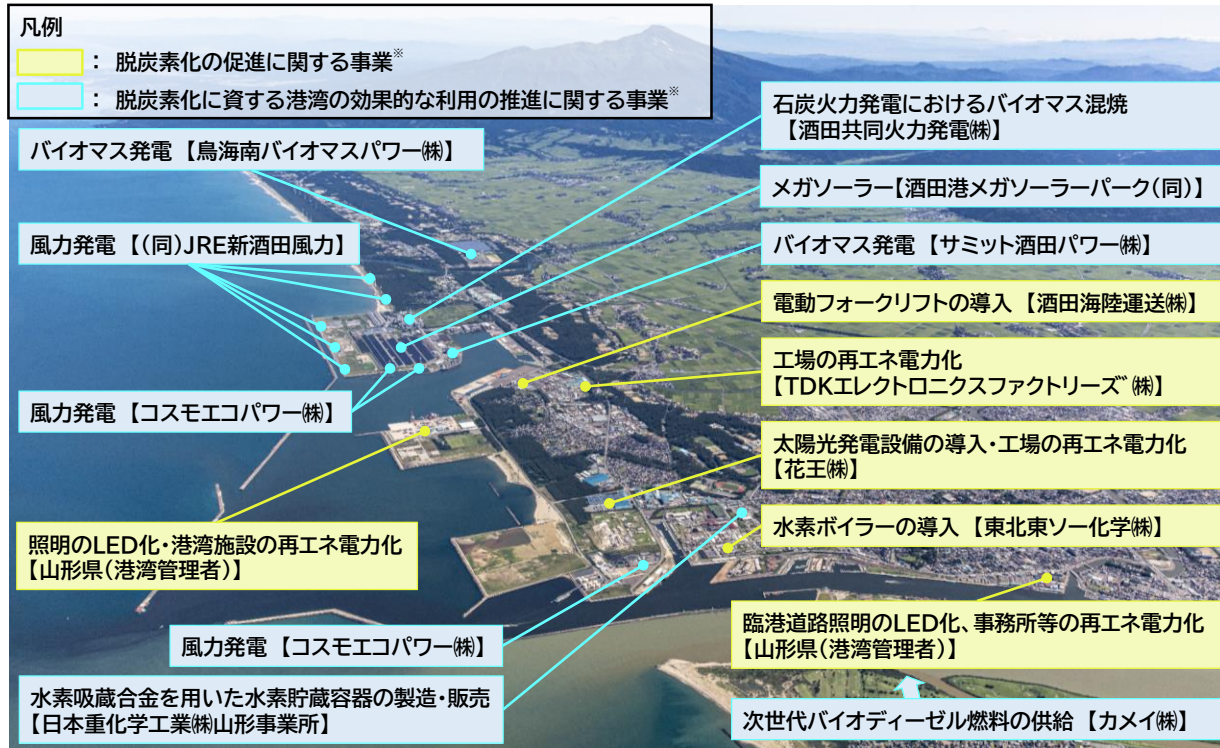
再生可能エネルギー電力等を活用した水素等の製造
海外・国内から水素等を大量輸送するための受入環境整備

4 将来の構想



5 港湾脱炭素化促進事業

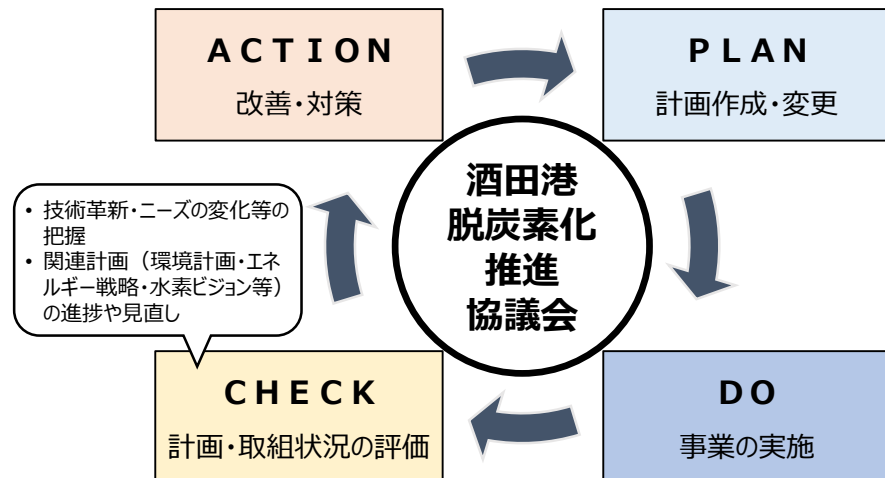
目標を達成するために現在実施している、又は実施を予定している事業
(当該事業の実施主体の同意を得たもの)



7 評価等の実施体制

酒田港脱炭素化推進協議会にて、計画の進捗状況を確認・評価し、計画の見直しを検討する。

【協議会構成員】
 有識者、港湾関係民間事業者、港運事業者、東北地方整備局、環境エネルギー部、産業労働部、国土整備部、庄内総合支庁、酒田市、遊佐町



6 ロードマップ

	2023年度	2025年度 (短期目標)	2030年度 (中期目標)	2040年度	2050年度 (長期目標)
◆再生可能エネルギー電力および次世代エネルギーの利用					
脱炭素化の促進*	上屋、リーファー電源等	照明LED化		再エネ電力化	
			太陽光発電設備の導入検討	導入	
	船舶への陸上電力供給設備		導入検討	導入	
	工場・事務所等	太陽光発電、工場の再エネ電力化等	拡大		
	モビリティ等 荷役機械 船舶・貨物車両 乗用車・建設機械等	電動フォークリフトの導入	電動型の拡大	再エネ電力化	
			水素モビリティの導入	利用拡大・定着	
	電力・熱需要 産業用設備	水素 [*] の導入	水素等利用方策の検討・実証	水素等を利用した電力・熱需要の多様化、利用拡大	
	モビリティ等、 電力・熱需要	既存設備	バイオ燃料・合成燃料の利用検討・実証	利用拡大・定着	
	低・脱炭素燃料船		インセンティブに関する調査・導入検討	導入	
	◆温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化				
ブルーインフラ、 港湾緑地	ブルーインフラ実証実験		ブルーインフラの再生・創出・保全、港湾緑地の造成・保全		
◆再生可能エネルギー発電設備の導入拡大					
バイオマス発電	発電所の稼働(北港地区)、 バイオマス混焼(石炭火力発電)	発電所の稼働(遊佐町)		発電燃料の輸入量増加に伴い必要となる 施設整備・供用	
太陽光発電	メガソーラーの稼働				
風力発電	陸上風力発電の稼働		洋上風力発電の導入	洋上風力発電の拡大	
			風力発電設備等の設置及び維持管理の拠点に必要な施設整備・供用		
◆次世代エネルギーの供給拠点化					
水素の製造		再エネを利用した水素製造の検討	導入		
合成燃料の製造		水素とCO2による合成燃料製造の検討	実用化		
水素等の受入		輸送に必要な施設の規模・配置の検討	受入		
水素等の供給	水素吸蔵合金の利用	水素ステーションの導入、パイプラインの検討	供給拡大		
		バイオ燃料・合成燃料の供給検討・実証 (バイオディーゼル燃料の供給)	供給拡大		

凡例：
 色付き：港湾脱炭素化促進事業
 白抜き：将来構想及びその他

再生可能エネルギー電力の利用拡大

次世代エネルギーの利用拡大

※ 本文では、「脱炭素化の促進」は「温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化」、「脱炭素化に資する港湾の効果的な利用の推進」は「港湾・臨海部の脱炭素化に貢献」と記載